彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る住民説明会 (基本設計報告・環境調査中間報告:午前の部) 全文

日時	令和3年12月12日(日)1	0 時 00 分~12 時 15 分
場所	グリーンピアひこね	
	30名(報道1名)含む)	
	彦根愛知犬上広域行政組合	和田裕行管理者(彦根市長)
	事務局	神細工事務局長、建設推進室(杉山室長、宇野主幹、藤
参 加 者		井室長補佐、鈴木副主幹、岡本主任主事)
	彦根市都市建設部	藤原部長、關谷次長
	コンサルタント	パシフィックコンサルタンツ株式会社
		4 名
	1 開会	
	2 挨拶	
次 第	3 内容	
	(1) 施設整備・造成等	基本設計業務にかかる検討結果の概要報告【資料1】
	(2) 建設候補地周辺の	環境調査にかかる現況調査結果の中間報告【資料2】

	挨拶
司会	皆様こんにちは。日曜日の何かとお忙しい中、多くの皆様にご参加いただきありがとう
	ございます。
	それでは、時間も参りましたので、彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る施
	設整備と敷地造成等の基本設計業務と候補地周辺の環境調査の中間報告に関する説明会
	を始めさせていただきます。
	本日進行を務めさせていただきます、彦根愛知犬上広域行政組合建設推進室の藤井と申
	します。どうぞよろしくお願いいたします。
	まず、本日の出席者をご紹介させていただきます。
	彦根愛知犬上広域行政組合管理者の和田でございます。
	続いて事務局長の神細工でございます。続いて、建設推進室、室長の杉山と主幹の宇野
	でございます。続いて都市建設部の藤原部長と關谷次長でございます。また、本事業に関す
	る専門技術者としてパシフィックコンサルタンツから4名、出席させていただいておりま
	-
	それでは、説明会に際しまして、和田管理者からご挨拶申し上げます。それでは、管理
	者、お願いします。
管理者	彦根愛知犬上広域行政組合 管理者の和田でございます。
	平素は、1 市 4 町広域行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
	さて、当広域行政組合が進めております「彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業」
	につきましては、彦根市清崎町地先の建設候補地において、処理施設建設に必要といたし
	ます各種調査を進めさせていただいておりまして、昨年度におきましては、用地測量業務

を完了したほか、本年9月末には、これまでの調査結果を基にした施設整備と敷地造成等 の基本設計を完了いたしました。

また、本年2月からは、施設建設に伴う周辺環境への影響をできる限り回避させる措置 を講じるため、環境アセスメントによります環境影響評価方法書に基づく現況調査に、着 手しております。

本日は、施設整備と敷地造成等の基本設計業務と施設建設候補地周辺の環境調査の中間報告といたしまして業務の内容をご説明させていただくほか、本年、彦根市議会6月定例会において、新ごみ処理施設へのアクセス道路ともなる、大藪金田線(清崎工区)のトンネル案を含めた市道整備計画を白紙として以降、候補地周辺にお住まいの皆様には、ご懸念いただいておりましたアクセス道路の整備についてですが、当広域行政組合と彦根市の関係部局と協議を進めてまいりました新たな市道整備ルート(案)についても本日の議題のなかでご説明させていただきます。

議題ごとに質疑応答の時間を設けておりますので、このことにつきましても後程、皆様方からの、忌憚のないご意見、ご質問を賜りたいと存じます。

最後になりますが、このように事業を進めて来られておりますのは、この地域の多くの皆様のご理解あってのことと、改めまして深く感謝申し上げますとともに、現実といたしまして、新ごみ処理施設の建設に不安を抱いていただいている方々に対しましては、今後も適時、住民説明会等を開催しながら、その不安を解消できるよう努めてまいりたいと思いますので、今後もご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、管理者としての開会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

新施設における容器包装プラスチックの処理方式について経緯説明

組合

本日の議題の説明に入る前に、これまで多くの方からご意見を頂戴してまいりました 新施設における容器包装プラスチックの処理方式について、様々な機関等で検討されて きた経緯をご説明させていただきます。

まず、建設候補地周辺の住民代表や学識経験者および彦根市関係各課職員で構成する「新ごみ処理施設整備連絡協議会」の第2回目と4回目の協議会において、新ごみ処理施設での容器包装プラスチックの処理方式に対する委員の意向調査をさせていただきました。

その結果としては、「現状のままで良い。(汚れたものは焼却)」という回答が委員 26 名中 12 名、約 46%と最も多く、家庭や施設で汚れを落として資源化するという回答も併せると、容器包装プラスチックの資源化を望まれる回答が約 77%でした。

この結果と、各自が選択された理由や意見を取りまとめたものを、令和 11 年度内での新ごみ処理施設供用開始を視野にいれ、1 市 4 町の住民代表、学識経験者や市町担当職員から構成され、圏域内のごみの分別区分の統一や減量目標を検討するために設置された「ごみ分別方法統一化等検討委員会(以下、検討委員会という。)」に対し、建設候補地周辺の地域住民の意向として提示させていただきました。

検討委員会では、世界的なプラスチック問題、その流れを受けた我が国においても脱 炭素やプラスチック類の資源循環促進の動きが一層強まってきていることから、その必 要性について認識されたうえで、当圏域におけるプラスチック類の資源化について議論 されてきました。

この世界的な動きにより、新ごみ処理施設の供用開始となる令和 11 年度の時点では現代のプラスチックに依存した社会が変革され、プラスチック類自体の減少が期待されるとともに、それに伴い、当圏域におけるプラスチック類の資源化による CO2 削減効果が大きなものでなくなると推測されることも含め、将来的な人口減少や更なる高齢化による各市町の財政状況の悪化を重視されました。

その結果、検討委員会からは、将来を担う世代の費用負担の軽減や高齢者への適正分別の容易さを優先され、容器包装プラスチックを焼却する方向性が示されました。

この検討委員会で示された方向性をもとに1市4町の首長会で協議されましたが、ごみ処理にかかる費用負担の軽減のためには、より多くの熱回収を図っていきたいものの、国内における脱炭素やプラスチック類の資源循環促進の動きがある時代の流れにあっては、費用負担は多少大きくなっても分別・資源化を目指していくべきである。また、容器包装プラスチックだけではなく、その他プラスチック類についても「分別・資源化」し、資源化に適さない汚れたプラスチック類については、焼却し、熱回収して熱エネルギーを有効活用していくという方針が示されました。

この結果も受けて、1市4町では一般廃棄物処理基本計画を策定されることになり、彦根市では廃棄物減量等推進審議会、4町においては環境審議会などで審議いただき、当該基本計画の素案について、来年1月頃にパブリックコメントを実施され、本年度内に圏域全体としての基本計画と各市町の基本計画が策定されることになります。

よって、当組合としましては、今年度策定される当該基本計画をもとに、プラスチック類の処理方式を決定することとなりますので、このあとの施設整備・造成等基本設計業務における検討結果についても、現段階では熱回収施設およびリサイクル施設の規模を当初の施設整備基本計画での最大規模として、熱回収施設の場合は、容器包装プラスチックを焼却する場合の147t/日、リサイクル施設は容器包装プラスチックを資源化する場合の35t/日としてご説明させていただくこととなりますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

また、施設規模については、各市町の一般廃棄物処理基本計画に掲げられる新施設でのプラスチック類の処理方式と減量目標値をもとに、規模を小さくしていけるよう、検討してまいりますのでご理解願います。

あと一点、本日の資料に、資料ナンバーはありませんが、市道整備区域という資料をお 配りしております。

当初の荒神山の一部を通過する市道整備が白紙になって以降、当初のルートに代わる アクセス道路の整備の方向性について、彦根市と協議を進めてまいりましたが、この度、 方針がまとまりましたので、本日、彦根市道路河川課の方からご説明いただきます。

それでは、引き続き 1 つ目の議題であります「施設整備・造成等基本設計業務にかかる検討結果の概要報告」について、委託業者のパシフィックコンサルタンツ(株)から説明させていただきます。そのあと、続いて彦根市の方から市道整備について、ご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

管理者

少し失礼致します。容器包装プラスチックのことは、解り難いかも知れないですけれ ども1市4町の首長、私と町長の話し合いで、今後は、容器包装プラスチックは分別の 方向で進めさせて頂くということです。以上でございます。

資料1に基づき説明

コンサル

基本設計の検討結果の内容報告を説明させていただきます。資料 1、スライド番号 1 番の目次で、整備する施設の種類、基本設計について、軟弱地盤対策、工事用道路計画について説明して行きます。

整備する施設の内容についてです、ごみ処理施設の基本設計業務は要求水準書、ごみ処理施設はどんな施設を作ってほしいか、どんな施設を運営してほしいかをすべて文章で整理したものを作成いたします。基本設計というと建物のデザインをすると思われるかもしれませんが、基本設計業務ではそういうものは作らないものとなります。実際の施設の形や大きさ、デザインが決まってくるのはプラントメーカーが決まってからとなりまして、今のまま進めば6年度以降、実施設計で初めて施設の形が決まってまいります。

我々が検討したのは、どういう種類の施設を作るかというところになります。それがお示ししている3番のスライドにある、事務所棟、147t以下の熱回収施設、35t以下のリサイクル施設、計量棟。山の駅は荒神山の登山者への情報提供や地域住民が利用できる便所を含む建屋を敷地北側の通用口近辺に設置致します。駐車場は、職員用はもちろんですけれども、地域の来訪者用として50台程度の駐車場を設けます。緑地、門・囲障、通用口、案内サイン、雨水排水設備、調整池を敷地内に作ります。運動場を兼ねた調整池を考えておりますけれどもそこに敷地の中の雨水を集めて、宇曽川に専用のポンプを使って排水する考えでおります。

スライド4番、造成基本設計図について、次のスライド5番で示している図面が造成 基本設計図です。

スライド 6 番に示している赤の範囲がごみ処理施設(事務所棟、熱回収施設、リサイクル施設、計量棟)と一部の駐車場が配置するエリアになります。具体的な配置はプラントメーカー、施設整備事業者が今後決まってから設計をしていくため、この図でお示ししている配置は仮の想定になります。

スライド7番の赤で示している範囲に地域来訪者用の駐車場50台以上を設けます。も う1つ小さな赤枠、地域来訪者用の駐車場の中に山の駅を設けていきます。

スライド 8 番、敷地の北西角に雨水調整池を設けます。敷地の中の降雨がすべてここに溜まります。また西側の山の斜面から流れてくる雨水についても一部この調整地で受ける事にしています。西側の斜面から流れてくる雨水は基本的に調整池の周りの河川に入るようになっています。河川が溢れた場合にはこの調整池の中でも受け入れられる構造にしていく予定です。溜まった雨水は敷地の北東角のポンプピットに埋設配管で集めまして、専用のポンプを使って宇曽川に排水をしていくことになります。

スライド 9 番、一番左の方に道路がございます。基本設計図については、これを作ったときは以前の市道整備計画があったので、ここにアクセス道路がありますが、今後新たな市道整備計画に基づき、造成実施設計の中で見直しをしていくことを考えています。

スライド 10番、軟弱地盤対策について。

スライド 11 番は想定の地質断面になります。敷地の中の断面は、現況の地表面から地下 32~34m ぐらいまで一部、軟弱な層があります。特に表層のところは水色の粘土層が

あります。この粘土層があるため、盛土をするとすべりが起きてしまうため、すべりの対策を検討しました。

また、下部には紫色の腐植土層や青色の粘土層があります。これらの層は上に盛土をすると圧密沈下を起こします。施設が建ってからも沈下すると施設の運用に支障がありますため、建設工事期間中に圧密沈下を促進させていく促進工法を考えています。促進の仕方としては、沈下していく紫や青の層から水が抜けやすくするようなドレーンを打つ工法を検討しています。

この地域は地下水を利用されている方もおられるかもしれません。圧密沈下を促進し、上に水が抜けやすくすると地下水に影響があるのではないかと思われるかもしれませんが、通常使う地下水は沈下しない層、この図ではオレンジ色の砂質土層や緑色の礫層に流れています。圧密沈下を促進させる層は別の層になるので、沈下促進で地下水への影響は基本的にはないと考えております。

スライド 12 番は軟弱地盤対策のすべり対策になります。図は 4 色に色分けしていますが、これは検討のエリア分けをしたものです。着色しているところの表層土を改良して地盤の強化を図り、盛土の荷重によるすべりが起きないようにするものです。

スライド 13 番は軟弱地盤対策の圧密沈下促進になります。着色しているエリアは盛土 の荷重で水が抜けやすくする対策、サンドマット、サンドドレーン、プラスチックボード ドレーンを打ち込んで水を抜けやすくする工法です。

最後にスライド14番、工事用道路計画です。

スライド 15 番、工事用道路はお示しした考え方で計画しています。工事用車両は一般 的には一番大きなところは盛土のための土砂を敷地の中に搬入時、施設の建物を建てる ときの生コンクリートの搬入時に多くなります。できるだけ現道を使いながら、交通量 調査や工事用車両の通行による影響を予測しながら定めていきたいと考えています。

スライドに赤字で書いてあるものは、後ほど市道整備ルートの中で図に示しているのでそちらをご覧ください。山崎山東側の道路から進入して敷地に入り、抜けていくときは北側に一方通行で抜けていき、新橋から県道2号に出るルートを想定しています。

基本設計については以上です。

資料・「市道整備区域について」に基づき説明

彦根市

彦根市都市建設部の藤原と申します。

日頃は、都市建設行政、何かとご理解、ご協力いただいておりましてこの場をお借り いたしまして厚く御礼申し上げます

私の方から、新ごみ処理施設へのアクセス道路である市道整備について説明をさせていただきます。

西清崎地区を建設候補地とする新ごみ処理施設へのアクセス道路につきましては、昨年10月に、施設を連絡する南北幹線市道として、荒神山北側で日夏町の大藪金田線と、南側で稲里町の稲村山農道を結び、荒神山の山間部を通過するルートとしてお示しをさせていただきました。

その後、荒神山を通過するルートについては、和田市長から示させていただきました とおり、本年6月に、計画の取りやめをさせていただいたところでございます。 それ以降は、彦根愛知犬上広域行政組合において、地域のご意見を踏まえ、施設専用の 搬入道路として検討をされてきました。

しかしながら、搬入道路の検討にあたりましては、既存道路の負担増加による交通課題をはじめ地域の皆様からご意見をいただき、様々な課題を解決するためには、搬入道路としてだけでなく、市道整備として進めていただけないかとの依頼を改めて受け、再度、広域行政組合との協議を重ねました結果、施設へのアクセス性と交通の円滑化、既存道路の混雑緩和の観点から、市道として道路整備の計画を進めることといたしました。

また、施設の専用道路とすることで、環境アセスメントの追加や方法書の見直しが生 じ、施設の開設に最大2年の遅れが生じることが想定され、このことに伴いまして、現 有施設への負担がさらに増大することも大きな理由であります。

それでは、新たにご提示します、市道計画についてご説明いたします。お手元の「市道整備区域について」という資料と、スクリーンをご覧ください。計画としましては、南北間を連絡する幹線道路として位置づけ、北側、図面の上側の、日夏町の市道大藪金田線と、南側、図面下側の稲里町の稲村山農道を結ぶものでございます。ルートとしましては、まず、荒神山への影響がないようにルートを設定させていただきました。本日ご提示させていただきますこのルート、黄色で着色しているところでなりますけどもこれにつきましては、幅を持った「ルート帯」としており、今後の測量や調査、詳細な設計等により具体的な「法線」を決定いたしますが、概ねとしましては、既存の市道大藪金田線から、一級河川安食川沿いを南へ進み、途中、安食川と宇曽川を橋梁で越え、これは既存の百石橋付近を想定しております、そこから施設へ接続します。そして、荒神山の麓を南へ進み、既存の稲村山農道へ接続する計画であり、想定する延長、距離としましては約2.9キロメートルで、片側に歩道を設置した車道2車線を考えております。全体事業費としましては、約27億円を見込んでおります。

事業の実施にあたりましては、安食川の堤防を道路敷地に取り込むことにより、新たな用地を少しでも減らすこと、また、既存の橋梁を生かすなど、事業費の縮減に努めてまいります。

今後の事業の取り組みにつきましては、令和4年度に着手することを考えておりまして、まず、全線的な現況測量や調査、ルートや構造を決める設計を行ない、日夏町側から施設までの約1.7キロメートルを令和11年度の供用を目指し優先して進めることとし、引き続き、施設から稲里町側の約1.2キロメートルの整備を行なうことを考えております。

なお、新たな道路整備にあたりましては、事前の測量や調査、設計、用地に関する測量、事業用地の取得、そして、橋梁等を含めた工事と様々な工程が必要となり時間を要すこと、加えて、市の財政状況が厳しい中、施設の開設を予定される、令和11年度までに全線を完成させることは非常に困難であるという状況をなにとぞご理解いただきたいと思います。

市道整備についての説明は、以上でございます。

質疑応答

住民1 プラスチックは分別する方向でということで、1 市 4 町で首長レベルで合意をして進んでいくということで、とても歓迎したいと思っています。滋賀県も CO2 の削減を 2030

年に5割に減らすという中で同じ方向だと思っています。

いくつか質問です、1つ目は、ごみ処理施設について、盛土を行い安定させるという話であったが、いくつか疑問があります。あそこは自噴するほどの地下水が溢れ出ています。地下水については砂や粘土、がれきのところを流れるので、全体で地盤沈下をしたとしてもそこは問題ないという説明です。確かに地下水が流れるのは砂やがれきの場所であるが、地盤沈下は相当激しいと思う。図ではピンクのところや赤いところなど腐植土がある。これが沈下する中で、地下水を出すわけだがそこは安全だということは無理だと思います。

また、地下水は上だけでなく、下のほうにも相当流れていると思われる。その実態を見ているのか、見ていないのか。下のほうに水が流れているとすれば、それは別の安定性の問題があるのではないか。そうするとずっと水を抜かなければ地盤が安定しないことになるのか、どう考えておられるのかこれが一点です。

それから、以前はサンドコンパクション工法ということで相当強固な工法を検討の 1 つにされていたと思うが、これを外した理由は何か。経済的に安価な方法ということも聞いている。安価な方法は本当に安全なのか懸念材料である。聞くところによると、杭を打つというが、30~60mの杭を打つ。建物はそれで耐震化は安全だという説明を受けているが、60mというと、ビルは 1 階が 3m なので 20 階建てのビルを下のほうにずっと柱だけで安定するというわけですよね、これはピロティで 1 階が柱だけのビルをよく見るが、20 階以上のビルのピロティは見たことがない。これで本当に安全なのか。何本の杭を打つのか。どういう強さなのか教えていただきたい。とても安全とは思わない。

この安全性の確認をパシフィックコンサルタンツとかその関連会社だけで計算していると思う。パシコンはもともとこの事業を推進する立場にあり、恐らく今後管理についても責任を持っていく会社だろうと思う。そのことの是非は問わないが、評価を 1 つの関連会社だけでやって本当に客観性が保たれるのか質問したいと思います。

それから盛土で1年間で地盤沈下して、あと収まるという話を聞くが、1年後の地盤沈下はないのか。また1年間でどれほど地盤沈下が起こるのか。地盤沈下が行われることにより、施設への影響はどうなるのかお聞きしたいと思います。

大きな 2 点目ですけれども、土石流危険渓流の一部が敷地内に入っている。こういう地域をこういう施設の敷地内に入れること自体が常識では考えられないと思う。土石流の規模を小さく見積もって、土石流は施設まで来ない、そういう工夫をしているということであるが、施設全体、建物を含めて、そこに影響は本当にないのか。なぜそういう想定をするのか。なぜそんな無理をするのかと思います。

アクセス道路については、当初39億円と言われていた。先ほど27億円とあったので、10億円ちょっと安くなるという話になると思うが、この問題は、1つはごみ施設の処理とはとりあえず関係ない、市道でやるというとであるが、これはごみ施設のアクセス道路そのものではないのか。市道でやるとすれば、彦根市だけの責任で費用を負担するのか。それとも1市4町全部で負担するのか。1市4町で負担するとすれば、それはアクセス道路で、広域でやるべきではないのか。この問題については、なぜ市道と分けるのかということを説明していただきたいと思います。

これは全部でいくらになるのか。147t のごみを燃やす関連施設全部、焼却炉、リサイ

クル施設はもちろんだが、長い杭を打ち込む費用、駐車場の整備、アクセス道路の建設と整備、盛土、水抜き、すべて合算するといくらになるのか。それぞれの項目について説明 していただきたいと思います。

それから時期について、令和11年度に完成させるという予定で進めていることは承知しているが、現時点では清崎町のこの地域についてはあくまで候補地である。これは令和2年6月1日の広域行政組合との協議という協議の場所でこういうふうに書いている、これは市会議員の伊藤議員の情報開示請求で、ほとんど黒塗りであったが、ここだけははっきりと書いてあった。こう書いてある。「アセスの結果が出る令和5年において正式に候補地が決定地になる」、令和5年は再来年である。明確に書いてある。「アセスが終わるまではあくまで候補地であり、具体的に事業は着手できない」と書いてある。あくまで候補地で、正式に決めるのは令和5年と書いてある。聞くところによると、できるだけ早く、今年度中にも決めたいという話があるが、それはルール違反ではないのか。当初約束したスケジュールを変えたのか。変えたとすればなぜ変えたのか。財政問題を言われるが、それはトータルに示されていないと思うが、それが出てくればまた意見を言いたいと思います。

私たちがこの事態を知ったのは昨年 2 月である。決め方の問題であるが、それまでに既に地権者と自治会の当初の一部役員、その役員の皆さんが説得をして全体をまとめた。反対意見も含めてまとめた、こういうふうに伺っています。地権者と一部の者だけが地域全体、彦根市、1 市 4 町の大事な問題について、そこだけで事実上決定していいんでしょうか。絶対いけないと思う。説明会だから決定したことを説明する場と言われるが、まだ決定をしていないので。しっかりルールに従ってやってほしいと思います。

最後ですけれども、ごみ減量に関わる問題だが、私はこれは決定的な問題だと思いま す。147t のごみ施設をどこに持っていくにしろ大きな問題が出てくる。荒神山の特別な 問題もある。しかしどこに持っていっても、いわゆる迷惑施設なので問題が出てくる。私 はその気持ちはわかるし、どこに持っていってもノーサンキューということでここまで 来たわけである。根本的な解決策は 1 つだけだと思います。ごみの半減を行うというこ とであります。147t の施設ではなく、近江八幡のような 76t という半減の施設にすれば いろいろな選択肢が出てくる。荒神山に持っていくのか、そうでないのか。こんな無理を しなくても行けるのではないか。いろいろな選択肢が出てくる。この半減計画を抜本的 に打ち出すべきだと思うし、世界でも、そして滋賀県ですら 2030 年には半分と言ってい る。これは令和11年度、2030年、2年違う。今から8年後に世界全体、日本全体、滋賀 県も CO2 半減と言っているときに、荒神山でもくもくと CO2 を吐き出す大型の処理施設 ができます。これでいいでしょうか。これをきちんと訴えれば、市民、行政、企業が協力 すれば半減はできます。プラスチックを分別することにより、147t の施設は下げていき たいということをおっしゃった。結構なことだと思う。プラスチックの分別を徹底すれ ば 147t は絶対に必要ないと思う。そうすればさまざまな候補地等の選択肢が出てくると 思う。8年後であるから、その間にさまざまな解決する問題ができると思うので、よろし くお願いしたい。

私たちが聞いたのは去年の2月です、それからもう決まったかのように言われているが、この地域の皆さんは去年の2月に初めて知ったんです。新しい市長は市民の声を聞

くとか、透明性をしっかりやりたいとおっしゃっているので、ぜひ私たちの意見を、今日 の意見も含めて聞いていただき、荒神山の見直しと、ごみ半減計画をよろしくお願い致 します。

組合

現状使っているかもしれないと言われている地下水の通っているところはかなり深いところで、砂礫層や礫層の安定した沈下しない固い層を流れているところを皆さんにご利用いただいております。候補地の水を抜こうとしているところは腐植土層で、溜まっている水です。層と層の間には水が溜まっていて、流れていくものではないと考えています。その水を抜きながら地盤沈下を促進するということであり、地下水として利用されているところには影響がないと考えているものでございます。

ずっと水を抜かなければならないのかということについては、周りから水が入ってくるものではないと考えています。ある程度沈めていくことによって溜まっている水が抜けてしまえば周りからの影響はないと考えているものでございます。

サンドコンパクションについては、当初、地質調査をした業者から提案いただいた内容でございまして当初から組合のほうでサンドコンパクションをやっていくという検討をしてきたものではございませんので、当初から圧密沈下による手法で安価になるような形で適正に沈下させることができるようなやり方を検討していくということで進めてきたものでございます。十分それで安全性が取れるように検証していくことになりますので、これから行う施設整備の実施設計でも解析を改めてしていく形になりますのでそのあたりは十分安全性は満たされるものだと考えております。

どのような杭が打たれるか、現状では我々もわからないところであるが、ビルのような形、ビルだとビルの周りの土がないという形になるので、それで支えるものは空気で支えるような形になるが、こちらの場合は柱の周りには固めた土もあるので、そのあたりは問題がないと考えております。

評価をパシフィックコンサルタンツだけでやっているということをいただいたが、パシフィックさんの専門のところでも評価をいただくようなこともしていただいているので、そのあたりは我々は問題ないと考えている。

1年後の沈下はないのかということについても、沈下しないような形で、将来的に何十年もすると何センチかということは考えられことはあるんですが、1年後に沈下の許容範囲を決めて、それまでに収まるような形で圧密沈下をさせていくことになるので、そのあたりも問題なく解決されるものと考えております。

土石流の危険箇所について、図面では上に飛び出た部分、P.8では赤く塗られている雨水排水施設というグランドと調整池を兼ねたこの部分が影響のあるエリアということで滋賀県から示されているものでございます。これ以上の影響はないものとこちらは判断しておりますので、この候補地を選定していくときの委員会においても、この場所を避ければ問題ない、重要な施設を建てなければ問題ないということで、施設配置としてはそこを避けた形で考えております。

ここは浸水想定区域でもあるので、軟弱地盤対策、盛土もしていくという形で、万が一 この部分を超えてくる場合においても盛土が土留めの効果を持つことから問題ないと考 えております。

アクセス道路について、市道で整備いただくということでございます。当初我々が考

えていた専用道路はもっと短く、県道 2 号から直接入ってくるものであったが、地域の皆様から住民説明会等でご要望をいただいたことから、このような道を1市4町の広域行政組合で整備するにはアクセス道路という機能を大きく上回ってしまいます。以前からこの道の整備については地元からも要望があったとお聞きしているので、この施設の整備を機に要望に応えるような市道整備ということで彦根市にお願いしてきたものでございます。費用負担については、アクセス道路として一部利用させていただくため、当初、荒神山にトンネルまたは切り通しという形で計画していただいておりました市道の整備を決めていただいた時におきましても組合からの負担も求められておりましたので、新たなところについても一部負担していくべきであると考えております。

全体の費用については、まだまだ施設整備にかかる工事費用が見えてきていない段階でございますので、今現状でお示しする数値はございませんのでご理解いただきますようお願い致します。

供用開始は令和 11 年度であるが、あくまでも候補地ということで今お示ししているところでございますが、前管理者におかれましてはアセスの結果で判断していくということで令和 5 年という、アセスの最後の評価書を縦覧する時期と判断いただいていたが、アセスの結果が見えてくるのは実際はもっと早い段階になるので、令和 5 年を待たずに、なるべく早い段階で決定できればと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い致します。

ごみを半減していくことについては、現状皆様のご家庭でごみの量を半分にすることについては難しい部分もあると考えておりますが、ごみを減量していくことで二酸化炭素の排出は減ってくるところは当然ございます。ただ、国や県が CO2 を半減といっているのは、ごみを減らすだけでなく、家庭、事業所におけるエネルギーの利用を抑えるとか、すべてのことを皆さんで実施いただいて、CO2 を半減していこうということでございますので、ごみを半減しなければならないというものではないと考えてはおりますけども、ただごみを半減すれば二酸化炭素は当然減っていきますので、そのあたりは一般廃棄物処理基本計画で各市町のごみの減量目標を出されていきますので、それに合わせた施設規模で整備していきたい。現状、国は新たな施設を整備する場合は、災害が起きた場合の廃棄物を処理していく余力を見込むような施設を整備するということで進めておりますので、我々の施設についても災害廃棄物、また近隣市町でもし災害が起きたときも、その災害廃棄物の処理を助けてあげられるような施設となるように、その分の余力を見て、施設規模は大きくなるが、そのあたりは見込んだものにしていきたいと考えているので、ご理解いただきますようお願い致します。

住民2

ご説明いただいて、計画はわかりました。道路についてもわかりました。でも、それは あくまでも荒神山の麓、候補地であるが、決定みたいな感じがする。聞いていてそう思い ました、素直に。

先ほどの質問者とは違う観点からお願いしたいと思いますが荒神山は、稲村神社、荒神山神社、唐埼神社、そのほかにも寺がありますし、荒神山の麓には埋立ごみを入れて一度、譲っているんですよ。荒神山公園ができている。あの下は埋立ごみである。そういう歴史もあり、古い貴重な山、古墳もある。もともと荒神山は島だった。その周りを埋め立てて田畑を作ったという経緯がある。歴史的な観点からも、もう少し物事を考えて、あそ

こは山崎山もあり、砦があり、朝鮮人街道が通っていて、そういう観点から物事を考えていただくようにお願いしたいと思います。

現在荒神山の向こうには彦根ブランドの梨園がある。最近は地ビールも作っている。 この計画だけでも思うが、CO2 を出した場合に抜けるところがない。大きな煙突を建てる のかもしれないが。

アクセス道路にしても、小学校、保育園、いろいろな小さい施設がありますが、自然破壊はやめていただきたい。ここの地盤は水に浮いているような感じである。1つの会社でいろいろ検討して、問題ないということをおっしゃったが、本当に問題がないか作らないとわからないということはわかるが、話を聞いていると、西清崎のここの候補地が決定かのように、それで計画を立てているようにしか思えない。市長、ぜひもう一度原点に返って考え直していただきたいと思いますし、いろいろな面からももっとできることがあるのではないか。本当に市民の力を信じてやっていただきたいと思います。

住民1

関連してよいか。

管理者

候補地なのか、確定したのかということですが、まだ候補地というのは間違いございません。これは広域の中で正式に決めさせていただいた事でございます。

管理者ではなく、彦根市長という立場でお話させていただきますが、私が市長になってから全部検討した。まず市長という立場で、野瀬でやり直せないかというのは全部計算した。そもそも野瀬地域の皆さんの合意が得られるというのは当然ですけれども、あそこは返すという約束になっています。施設規模等を考えると、広域を脱退して●●でないとできないという問題があった。

今一番大事に思っているのは、当然環境もですけれども、市民全体の負担をどれだけ減らすかが重要になって来ます。例えば最初、道路は東西でいいかなと思っていたが、渋滞等の問題もあるし、それ以前に東西の道だけだと環境アセスをしなければいけない。そうすると供用開始が遅れる。また何十億も負担となってしまうんです。市の今の野瀬のごみ処理施設がいっぱいいっぱいで、11年までに30億かけて直すと言っているんですけれども、今も実は処理しきれなくて、運んでいる状況でございます。一刻も早くここは解決しなければいけない、本当はもっともっと早く解決しなければいけなかったんですけれども、今待ったなしという事で、そういう意味でもできるだけ早く建設地として前倒ししなければいけない状況にあるということはご理解いただきたい。ただ、決定ではございません。しっかりと組合のほうで手順を踏んだ上で決定させていただこうと思っております。

市民の負担をどうやって削減していくか。間違いなく処理施設をできるだけコンパクトにしていくということでございます。容器包装プラスチックごみをやめる方向で、これはトンネルより至難の業でした。正直、もう皆さんは、燃やす方向で決まっていたんですよ。なぜかと言うと 4 町は今まで燃やしておられた。最近のアンケートでも燃やす方向と決まっておられました。それを何とか、昨今の中で、県の CO_2 削減の中でありますけれども、分別させてくれという方向でお願いして、何とかギリギリのところで市長、町長レベルでお願いしたところでございます。

なぜこれが大事かというと、プラスチックごみを燃やさないと燃料を投下しなければ いけないという話が出てくるんですけれども、そうではなく、相当な量の生ごみを減ら さなければいけない、水をどんどん切らなければいけない。どんどんごみの減量化につながります。燃やせばいいということになっていれば、ごみを減らす努力をしないので、容器包装プラスチックごみ削減というのはこの言葉以上のごみ削減効果の目標につながります。そうしないと燃やせなくなる。生ごみを減らす、水分を切る、そういった努力につながって来ます。

今半分というお話をされていたが、それが達成されるに越したことはないですが、現 時点でそこまでは言えない。ただ、できるだけコンパクトな施設にしたいと思っている ので、一定程度数値目標が出された段階で取り組んでいきたいと考えていいます。

いずれにせよプラスチックを燃やさない、イコールこのままでは生ごみも燃やせない、ということは、どんどん減らさなければいけない。できるだけコンパクトな施設、そして環境に非常に配慮した施設。皆さんは迷惑施設と言われるが、できる限りの CO_2 排出を削減したエコな施設に取り組んでいきたい。いろいろな熱利用、あるいは今後二酸化炭素を排出しない装置の開発もあり得ますので、ここをエコの拠点としたいと考えております。

環境も非常に大事だが、市民全体の負担をできるだけ避けたい。延びれば伸びるほど すごく費用が発生しますので。

あと一点、パシフィックコンサルタンツがいらっしゃっているが、必要であればセカンドオピニオンを取るつもりです。丸のみにはしておりませんので、正式な競争入札があったとしても、もっと制度設計ができないのかというのは、私の市長としての立場で、我々はできるだけコンパクトな施設にしないといけないので、現状で、はいわかりましたということにはならないということは申し上げておきたいと思います。

司会

関連した質問というご意見がありましたが、この後、現況調査の説明の後にお受けしたいと思います。

引き続いて、候補地周辺の環境調査の中間報告について委託業者のパシフィックコン サルタンツ株式会社から説明いただきます。

資料2に基づき説明

コンサル

資料 2 に沿って現況調査結果の中間報告をさせていただきます。P.1 に示している内容に沿って説明させていただきます。

まず、説明会の目的と現在の手続きの状況についてですが、P.3、本事業の実施に当たっては、滋賀県の環境影響評価条例に基づく環境影響評価が必要ということで、その手続きを実施しております。本説明では、現況調査のうち、春季から夏季にかけての調査結果の概要について説明をさせていただきます。

P.4 が手続きの状況となっております。令和2年5月に配慮書、12月に方法書を公告・ 縦覧し、現在はその次の調査、予測、評価を行う準備書の手続きになってございます。

P.5 には準備書の手続きの流れをお示ししておりますけれども、調査、予測、評価という流れです。現在はその検討ステップのうち、最初に行う現況の調査、把握を実施中の段階でございます。

P.6、評価の対象とする環境要素についてでございます。

P.7 に評価の対象及び現況調査を行う項目を一覧表でお示ししております。生活環境項目として、大気質など8項目、自然環境項目として動物など9項目を対象に調査を進め

ているというところでございます。

P.8、以降に現況調査の実施状況をお示ししている。

P.9にはスケジュール表を掲載してございます。令和3年2月から調査に着手し、8月までの間に、赤枠でお示ししている大気質、気象、悪臭、動物、植物など、こういった項目について調査に着手しており、本日はこれらの報告をさせていただきます。

P. 10 以降が現況調査の結果の報告です。

P. 12、生活環境項目に関する調査の実施時期を示した表です。項目により、四季の調査、通年の調査などあるが、こちらに示した期間に沿って調査を進めております。なお、騒音、低周波音、振動、水質、地下水の調査については秋季以降に調査に着手している段階でございます。

これらの結果について、P. 14、大気質のうち、道路などの特定の発生源の影響を受けない一般地域の調査地点をお示してございます。建設候補地、対象事業実施区域、周辺の公民館、荒神山神社などを選定して調査を実施しているところでございます。

P.15、調査のこれまでの結果を表で示しておりますが、二酸化硫黄、窒素など 7 項目の大気汚染物質の調査を行っておりますが、いずれも環境基準など国の目標値を下回っていることを確認してございます。

P. 16、大気質のうち、廃棄物運搬車両、工事用車両の走行が想定される道路の沿道の調査地点を示してございます。赤丸で示している地点を対象に調査を行っております。このうち、グリーンピアひこねの前においては秋季以降に調査を開始した場所になってございます。

P.17、これまでの調査結果を表で示してございます。自動車の排ガスの影響として、二酸化窒素、浮遊粒子状物質と呼ばれる汚染物質の調査を行っておりますが、いずれも環境基準、環境保全目標値を下回っていることを現況で確認してございます。

P. 18 以降には気象、地上気象、上層の気象の調査地点、これは建設候補地内の 1 点を 対象として調べてございます。

P.19、地上10m、60m、100mの風の状況を示している。こちらには風向別の出現率、風速を示しておりますが、春、夏ともに北から北北東の風が多く発生していることを確認しております。

P. 20、高度別の風速をお示していますが、高いほど風が強いことを確認してございます。

P. 21、現地拡散実験の状況をお示してございます。煙突高度に近い高さから実験用の 人体に無害なガスを放出して、その挙動を調べるものでございます。この結果について は、今後実施する排ガスの予測に反映し、予測の精度を高めるために実施したという事 になります。

P. 22、これまでの春と夏の調査の結果から考えられる現時点で大気質の影響に関する 考察を示してございます。煙突排ガスの影響について P. 22 に示しておりますが、現時点 で環境基準を十分下回っていること、排ガスの予測に用いた既存測定局における濃度を 下回っている。これらの傾向や、処理対象ごみ量の計画を踏まえると、今後において大気 質が基準を超過するおそれは小さいと考えております。

P.23、施設関係車両の走行に関する影響でございます。現況の調査結果は環境基準値

を十分下回っていることを確認しております。また、収集車の走行が考えられるが、近年 の自動車の性能の向上等によって、排ガスの排出量は軽減される傾向が見られておりま す。したがいまして、これらのことから道路沿道においても環境基準を超過するおそれ は小さいと考えてございます。

P.24、悪臭を確認した調査地点を示してございます。

P. 25、調査の結果を示してございまして、建設候補地の周辺地区、参考として現彦根市 清掃センター周辺の調査を行っております。彦根市が定める臭気の規制基準値を下回っ ており、現況で、また現施設の周辺で特定悪臭物質は確認されていないことを把握して おります。

P. 26、現時点の悪臭の影響に関する考察を示しておりますが、調査結果より、特段、悪臭の影響が生じていない。施設整備後においても悪臭の影響を受けないよう保全措置を講じていくことにより、悪臭の影響は小さくなるということで考えております。今後詳細な予測は進めて参るところでございます。

P. 27、水質の調査結果を示してございます。宇曽川の2地点で調査を行っております。 P. 28、水質のうち、濁りの状況を示す浮遊物質量の調査結果を示しておりますが、これらは春夏とも基準値を十分下回ることを現時点で確認してございます。

P. 29、水質の影響に関する考察ですが、現時点で水質の影響が特に見られている様子はないということ、工事中には濁水が河川に流入するおそれがあるが、沈砂池を設置するなどの保全措置を講じて濁りが生じないように配慮していくということでございます。

P.30 以降、現況調査で行う項目として土壌の調査の結果を示してございます。

P.31、調査地点とダイオキシン類の結果ですが、ダイオキシン類については環境基準を大幅に下回っていることを確認してございます。

P. 32、土壌の環境基準項目として、重金属類、有害物質等の含有量を調べてございますが、こちらも環境基準を下回っていることを確認してございます。

P. 33 以降は、こちらは春と夏には調査を行っていないが、秋以降に調査に着手している項目の計画について紹介をさせていただきます。

P. 34、騒音、低周波音、振動の調査地点でございます。赤丸で示したとおり、一般地域 として 5 地点、沿道地域として 6 地点を選定して調査を行っているところでございまし て、11 月の平日と休日にそれぞれ調査を実施させていただきました。結果については現 在解析中でございます。

P. 35、交通量として、現況で混雑が発生しやすい県道 2 号の 3 カ所の交差点、日夏町と賀田山の交差点で交通量、自動車の滞留、渋滞長さの現況把握を 11 月の平日に実施してございます。こちらも調査結果は現在解析中でございます。

P. 36、地下水の調査計画を示しています。建設候補地の周辺 400m 圏内を対象として地下水の利用状況を把握する調査を秋から進めておりまして、四季の調査を来年まで行っていく計画をしてございます。

P. 37 以降、自然環境項目、動物などの結果です。

P. 38、動物・植物の調査範囲を示しておりますが、動物、植物については区域から周辺 200m を基本としており、特に行動範囲の広い猛禽類については荒神山一帯を含む範囲を

設定してございます。それぞれ適切な調査時期、調査手法を選んで行っているところで ございます。

P. 39、動物・植物の調査結果を示してございます。動物・植物で確認された種数、その うち重要な種の確認数を表で示してございます。各種別ごとに重要種がそれぞれ確認さ れていることをこれまでの調査の中で把握してございます。

P. 40、これまでの調査結果を踏まえた考察を示してございますが、対象事業実施区域においても重要な動物・植物の生息・生育は確認したが、例えば県内でここにしかいないとか、事業の実施が種の存続そのものに及ぼす影響が大きいと考えられる種はこれまでに確認されておりません。今後は種ごとに事業の影響を予測して、必要に応じて専門家の指導のもと環境保全措置を実施し、自然環境と共存するための方策を検討していきたいと考えております。

P. 41 以降、景観の調査についてです。赤丸で示した地点から調査、見え方などの写真 撮影などを行っております。

P. 42 以降、代表的な眺望景観の状況を示しております。P. 42 に宇曽川大山橋。P. 43、 天満天神社、P. 44、亀山小学校の通学路、こういった地点を文献などから選定して現在、 調査を行っている状況でございます。

P. 45、人と自然との触れ合いの活動の場として、区域周辺 500m の範囲のハイキング、サイクリングコースなどにおいて、休日の利用者数の把握調査を行っております。また 荒神山山頂で利用実態のアンケート調査を実施させていただきましたが、利用目的、登山の起点、荒神山までの移動手段、利用頻度について、こちらに示したような回答をいただいているということでございます。こういった形で利用実態の把握を行っております。

P. 46、文化財の状況を示している。これまで文献や現地調査を行っておりまして、指定文化財、登録文化財として荒神山神社拝殿、神楽殿、遥拝殿、それ以外にも社務所、書院、中門を確認してございます。その他石碑、地蔵なども現地で確認を行っているというところでございます。

P. 47、伝承文化として、天満天神社の太鼓祭り、荒神山神社の水無月祭、へび岩信仰、 こういったところをそれぞれ確認してございます。

P. 48 はご協力のお願いということでお示ししておりますが、文化財や伝承文化については少し情報が不足しているところがあります。有形文化財、伝承文化、地元行事などについての情報、郷土史資料等がございましたらをぜひ情報をご提供いただけれが幸いでございます。

P. 49 以降、今後の環境影響評価手続きについてご紹介をさせていただきます。

P.50、手続きの流れを示しておりますが、今後は赤点線で示している準備書の作成及びその手続きを進めていく予定としてございます。

P.51、今後のスケジュールの想定をお示ししてございますけれども、今後、調査、予測、評価を行い、準備書の作成を進めてまいります。次回の説明会は、準備書を公開する前、素案の説明会の開催を予定しております。開催については令和4年7月ごろを考えてございます。

中間報告についての説明は以上となります。

質疑応答

住民3	分別の件、アクセス道路の件、2点お伺いいたします。
	分別を検討されているとお聞きしたが、彦根市では分別するというのは当たり前のこ
	とです。どの辺まで分別されるのか見えない。この辺をはっきり聞きたいと思います。問
	題になるのは、汚れたプラスチックをどうするか。この施設には焼却とか資源化すると
	いうことが書かれてませんので、実際にごみを出すと結構汚れたプラスチックがありま
	す。それを燃やすとなると今までと全然変わらないし、脱炭素という社会の中で何も変
	わらない。せっかくできる施設なので、そんなことが通るのかというのもありますし、近
	隣の住民からすると燃やすのは困る。ダイオキシンも発生しますし、もう少し詳しく聞
	きたいと思います。
	それと生ごみのことが記載されていません。昨年、京都のさすてなに見学に行った。バ
	イオガス発電があったが、そういったものは検討されているのか。
	続いて、道路です (図面中の) 黄色い道路を新しく作ってもらうんですけれども、日夏
	側しか11年に施設が開業するまでできないとおっしゃっているが、稲里のほうはいつで
	きるのか。施設ができて、道路が完成していないというのはおかしい。日夏側しかできな
	ければ、日夏のほうからしか入れない。当然日夏側に集中する。稲里の人も、たぶん村の
	中の道を通って施設に入ってくる人がいるんでそうなると困る。ここは絶対完成してほ
	LVV。
	そしてもう一つ、河瀬駅から日夏の中を通ってくる道路、これがメインルートになっ
	ているが、学校の前を通るし、商業施設に行く人たちのメインルートになっている。こん
	 な危ないところがメインルートになるのはおかしい。賀田山安食西線というあっちの道
	Bなら、非常に広くて通行人も少ないので、そちらに振り替えてもらえないか。当然、甲
	 良、豊郷の人たちも来る。あと、河瀬の中で広く狭い。 その辺が載っていない。その辺
	がどうなっているか聞きたい。
組合	プラスチック類の分別については1市4町で検討している状況をお聞きしているのは、
	現状汚れたプラスチックは燃やす方向で検討いただいておりますが、可能な限りこれま
	でどおり、できる方は必ず汚れたものは家で。
住民3	それじゃ何も変わらない。
組合	そのように考えていただいているとお聞きしている。組合で検討しているものではご
	ざいませんので、そこは、申し訳ございません。
住民1	全く変わらない。
組合	プラスチック類については、プラスチック自体も減量するように、資源ではあるが、資
//37 []	源ごみでもあるので、プラスチック類自体も分けて出す
住民3	カーボンニュートラルと言っている時代である。そんなの何も考えていない。
管理者	燃やすという方向だったものを、分別しようというところのスタート地点にようやく
百年日	立ちました。まだ11年までに全力でそれはやっていきます。今の時点で燃やすというこ
	とは何も決まっていません。できるだけ洗って使えるものはしていきたいし、生ごみの
	問題も市としては、ボランティア団体にご協力いただいて堆肥化等も進めておりますし、
	「問題も叩さしては、ホノンノイノ団体にこ協力いただいて堪能化等も進めておりますし、 先進地、豊中町とかでは剪定枝を堆肥にして、農業に使い、給食に出す取り組みもある。
	生ごみを減らす取り組みもしていきますし、生ごみのことは、ようやく4町長と話し合いが始まったトススです。西オススプラスチックごみも嫌めさないことに対すったこ
	いが始まったところです、要するにプラスチックごみを燃やさないことに決まったら、

燃やすと決まっていたら燃料投下していたわけであるが、燃料投下して燃やして電気で 回収すればいいという発想だったが、そうではなく、まずプラスチックをやめる。そうし たら生ごみを燃やすのは大変なので、生ごみをどうしようかというところに入って議論 しているところです。

今後、容器包装プラスチックも今までは面倒くさいので燃やせという流れから、これ からどうやって減らしていくかというのに取組みます。今燃やす方向は何も決まってい ない。これからできるだけコンパクトな施設にしたい。

僕自身はかなり厳しい目標を立てた施設にしてしまう。そうするとごみを出せない。 その目標値以下でできるだけコンパクトな施設にするためにこれから 4 町長と協議して いきたい。何も変わっていないのではありません。これからもまだまだ取り組む余地が ある。全力で取り組んでいこうと思っています。

住民1

今の市長の決意を大いに受け止めて、ぜひその結論がいい方向に行くようによろしく お願いしたいと思います。

さきほどのことでいくつか反論なんですが、地下水の問題は全く納得できません。あの地域はすり鉢だと考えているようであるが、すり鉢ではない。もしすり鉢であれば溢れて湖とか泉になって外に流れているはずである。どこかで地下水は別のところに流れる仕組みになっているので、すり鉢を前提とした話は間違いだと思います。

もうひとつは、全体が沈み込む中で、砂とがれきの部分だけが残って地下水が保たれる、これも無理があると思います。

杭は安全性をきちんと答えられなかった。どういう杭を打って、どう安全か、答えがなかった。ただ、答えたのは、ビルと違うのは周りに土があるという話であったが、この土が軟弱地盤である。大きな地震が来た場合には非常に無理があると思います。

固めたと言うが、どのように固めるのですか。土全体を固めるのは相当なお金がかかります。その費用は計算しているんでしょうか。どう固めるのか教えてほしいと思います。

土石流については、ハザードマップに載っていないからというが、載っている。ハザードマップのところに敷地が乗っているごみ処理施設はほかにあるのか。教えていただきたい。

アクセス道路は、一方だけであれば、彦根市のほうと、愛知犬上のほうについては河瀬 高校の前を通ってきます。とんでもない事態になる。ここに作るのは反対であるが、作る のであれば一緒に作るべきです。総合的な費用も考えて一緒に作るべきだと思います。

あと、市長のお話だと年間 30~40 億円がこのまま行くとかかってしまう。本当にひどい状況だと思いますし、それは共感致します。今後の話だが、そうだとしても、今後の見通しがあるならば、さらに大きな負担が出てくると思います。大型施設を建てた場合、いつまでもということはない。耐用年数、あるいは故障の場合もある。大型であればあるほど故障の費用もかかると思います。さまざま検討していただき、年に 30~40 億円があるが、実施開始が令和 11 年なので、トータルを見てこれを考えるべきである。次の施設をどうするかということを含めて考えるべきだと思います。

さきほど、和田市長が言われたプラスチックごみを徹底するという方法と、もう 1 つは生ごみの処理をすれば半減はできると思います。私は 1 年半以上前から独身になり、

	ごみの処理をしなければいけなくなりました。プラスチックごみを全部分けている。生
	ごみだけ残っている。生ごみをちゃんと処理しなければいけないのだが、余裕がないの
	でしてませんけど、それだけでも嵩にすれば20分の1、30分の1、重さにすれば10分の
	1で済んでいるんです。乾かせば本当に少なくなります。やろうと思えば、少なくとも余
	裕のある 60 歳以上の皆さん、退職された皆さんはできると思う。問題は、やろうという
	政治の意思がない。もちろん担当者は努力されていると思うが、和田市長が言われた生
	ごみとプラごみについて徹底してやる方向でいけば半減は必ずできる。今市民の問題に
	なっていない。市民の問題になり切れていない。企業の問題になり切れていない。自治体
	と市民と企業が一緒になれば必ずできます。8 年後である。そこを念頭に置いて、147t
	は、●●。今私が言った方法でゼロにできる。せめて 76t、八幡の施設並みに大胆に縮小
	するということを目標に掲げて初めて市民がごみ処理に協力すると思う。そこを徹底し
	てやることが世界の流れでもあるし、CO2 削減の県の方針でもあるし、市民がみんなで地
	域をよくしていこうという運動にもなりますんで。ぜひよろしくお願いします。
	セカンドオピニオンは当然のことながらよろしくお願いします。
司会	○○さんのご質問に一部答えられていないところがあった。先に○○さんのアクセス
	ルートについてのご質問についてお答えした後に、○○さんのご質問にお答えしたいと
	思います。
住民4	私は環境の件について質問したい。いまのは反論だろう。それは後でやってほしい。そ
	の前に、今説明された環境アセスについての質問が全然ないだろう。私はそれで意見が
	言いたい。
司会	先にご質問いただいたことにお答えした後に。
住民4	時間がない。用事があるから前半に参加している。
住民1	(質問を先にすることについて)意義なし。
住民4	P. 21 についてお聞きしたい事がございます。徹底したエコな施設、経済負担を最小に
正八4	「加えて最大の効果を発揮する施設と和田市長はおっしゃった。そのとおりだと思うが、
	地区に住んでいる住民にとって何が一番大事かというのは我々の健康なんです。調査結
	果で行くと、この地域はすべてのことについてクリアされている。ほぼ有害なものにつ
	いてはゼロに近い。良好な環境というのは当たり前の話である。その環境のもとで、環境
	を保全しながら我々はここで生活している。今後も生活していく。環境調査の結果は当
	然だと思っておりまして、改めて環境の調査をしてもらったことについては敬意をした
	いというように思っております。
	大気質のところで、夏季とあるが、現地拡散実験の捕集地点が円グラフの形で示され
	ている。これは非常にわかりやすく、ありがたいが、夏季対象の主な風向きになってい
	る。春夏秋冬、清掃センターは稼働するので、春季の結果についてもこういうわかりやす
	い捕集地点のものをお願いしたいと思います。
	次回やられるということで、秋冬、1年間のサイクルとしてどういう風向きが流れてい
	るのか、捕集地点全部で示していただくと市民にとってもわかりやすい。
	るのか、捕集地点全部で示していただくと市民にとってもわかりやすい。 大気質の拡散の件だが、私が一番思うのは、自然環境に恵まれた場所に清掃センター

市民が求めるのであれば、なおのこと立地地点周辺地域の住民の健康は最大限尊重されなければなりません。

その上でのエコな施設という流れで行くと、調査して初めてここが数字的に環境に恵まれているという数値が出されたということは、逆に言うと建設後も恒常的に環境が保全されているという数字が、各ポイントを絞ることによって、そのポイントの数値によって証明されていく。それが1つの清掃センターから出る大気質の汚染とは言わないが、浮遊物質、排出物質の数値として出てくる。これが例えば多ければ、当然クリーンセンターの稼働を若干少なくするとか、いろいろなことも出てくるし、またごみの減量化についても、この数値を下げるには、ごみを減量しなければいけない、分別をしなければいけないということを地元と市町、清掃センターが協議することによって可能になると思う。いくら市からもっと減量してくれと言っても、どこまで減量したら実際にどんな結果になって出てくるのかということがきちんと数字によって表されてくることが大事である。そういう事実があってこそ、将来にわたっての清掃センターの稼働というのは可能になる。私はずっと出席させてもらっているが、そこのポイントを、何ポイントかに監視のポストを設ける。そのポストの数値を清掃センターにフィードバックさせることで、我々も安心してセンターの候補地として一つ行けるなと考えていきたい。ぜひともお願いしたい。

私の住んでいるところは円形の中で行くと、円が 1 つ 500m だと思うが、直線距離で 2km のところの、主な風向きと書いてある赤字の右のほうになるんですが、亀山地区の太 堂、楡、千尋、安食中のあたり。2km までの地点でポストを設けていただき、そこで測定をお願いしたいと思います。

もう 1 つは、経済性と関係するが、それを設けることによってとんでもない費用がか かるということは考えていない。費用対効果も含めると、それは当然やってしかるべき だと思いますので、検討をお願いしたい。また現況の説明をお願いしたい。

コンサル

P. 21、夏季の対象ケースの風向を示しているが、春季ということですが、今回の調査の中では風とか気象の状況は通年、365 日調査している。また、大気質の汚染物質の濃度は四季の調査をしている。こちらで示した現地拡散実験は夏と冬の 2 回の調査を予定しておりまして、その結果春は実施していないため、今回夏の調査のケースだけお示ししていることになりますのでその点はご理解をいただきたいと思っております。示し方については、わかりやすいというご意見をいただきましたので、示し方は今後も工夫していきたいと思っております。

影響について監視をというところのご意見をいただきましたが、これまでの説明の中でもありましたが、基本的には稼働後の影響については施設側の排出される濃度の監視は行っていくが、周辺地点においては、ごみの処理の影響のみならず、ほかの影響も少なからず受けてまいりますので周辺の監視は基本的に難しいと考えております。

数値で影響を示すというところ、約 2km の地点にお住まいということもおっしゃっておりましたが、今後調査した後の予測を行っていくが、予測自体は 2km を含む範囲で広域的に排ガスがどのように拡散されていくかというものを図にしてお示しするところで考えてございます。従いまして周辺 2km 圏内にどのように広がっていくかというものを目で見てわかるように広がりを示す図面を作って今後準備書の中でお示ししていくと、

	そういった中で影響がどうかというところを再度説明会等で説明させていただければと
	考えてございます。
	健康が大事というところをおっしゃられておられましたが、環境基準を達成すること
	が必要になってきますので、今想定しているのは最大で 147t でどうなるかというところ
	で今後お示ししていきたいが、その中で基準を達成できるのか、それを達成するために
	- 必要な対策はどんなものが必要なのかというところは今後も検証して、準備書の中で説
	明させていただきたいと考えております。
 組合	アクセス道路について、P. 18 で示している主な通行ルートということで、環境影響評
71-2-1	価で大気質等の調査を実施するに当たって、どうしていくべきかということで、主な通
	行ルートを示させていただいているんですが、ここ以外にもパッカー車が通行していく
	ところがございまして、集中していくところがどこかということで示しているものにな
	ってまいります。令和11年度以降に南側のルートが整備されていく、それまでの間は日
	夏側からしか入っていくことができないことになってまいりますのでパッカー車の通行
	についてはなるべく分散させるような形で通行させるように、これから交通量調査等の
	結果も踏まえて検討してまいりたいと思っておりますのでご理解いただきますようお願
	い致します。
住民3	施設ができたときに全線開通していないということは日夏側では認められない。施設
	ができたときに道路ができていない、そんな馬鹿なことはないと思う。ぜひ作っておい
	てほしい。
彦根市	延長にして 2.9km ございまして、相当長い距離の整備になります。事業費の方もかな
	り上がってきまして、今現在の市の財政状況から考えますと、全線が理想だと考えてい
	るが、何とか北側から施設までをまずは仕上げさせていただき、引き続いて南のほうも
	順次整備を進めていきたいと考えておりますのでこの点についてはご理解をお願いした
	いと思います。
住民3	理解できない。
住民5	全線だと 50 億ぐらいかかる。倍だから。
住民3	お金の問題ではない。住民は本当に迷惑しているんですよ。日夏だけではない。稲里の
	人も迷惑している。
彦根市	同じ回答になるが。
住民3	今日は出来ないとしても、これ絶対検討しておいてください。まだ時間はある。
彦根市	何回も申し上げるように、申し訳ないんですが、施設までをまずは令和11年までを目
	標に仕上げさせていただいて、その後、引き続いて南のほうを順次整備させていただき
	たいと思っております。南北が開通しないと市道の幹線としての意味をなしませんので
	ここは継続して引き続いて整備を進めていきますので、よろしくお願いしたいと思いま
	す。
住民3	
住民1	アクセス道路なんでしょう。アクセス道路だったら、今ちゃんと答えなければいけな
压以 1	
住民 の	内側はいってきるのか
住民3	南側はいつできるのか。
彦根市	全線がいつできるという時期は今のところお示しできませんけれども、北工区が終わ

	れば速やかに南工区にも入っていきたいと考えております。
住民3	でき上がってから施設を運営したらよい。
住民6	大矛盾なんやわ、もともと。一体でないということをやって、ペテンになっている。荒
	神山そのものが大部分だろう。自然とか文化とか信仰、大きな歴史があるのに、巨大構造
	物ができる。そのことを全然環境アセスの中に入ってない。
住民1	道路の環境アセスはやるんですか、やらないんですか。
組合	道路については彦根市での整備という形になるので、アセスは実施しませんが。
住民7	おかしいではないか。
組合	アセスは実施しないという形で滋賀県の環境影響評価審査会でも話を進めております
	ので、そこの部分について事業は別という形になるのでしなくてもよいということであ
	るが、環境に配慮した形での整備はお願いしていきたいと考えておりますので、ご理解
	いただきたいと思います。
	南側がつながるのが遅くなるとお聞きしておりますが、その間も北側はアクセス道路
	として使用させてもらうことになりますので、パッカー車を通行させるルートについて
	は日夏町の影響が少なくなるような形で迂回をさせるなどの対策を取って対応していき
	たいと考えております。
	一般車両については、彦根市は現状、搬入車両の台数が全国的にもかなり多いと言わ
	れておりますので搬入する前に事前申請をするのは県内でも全国でも多くの施設が取り
	入れているので、そのあたりも今後検討し、一般車両の搬入台数を減らしていく方向で
	検討しておりますので、ご理解いただきますようお願い致します。
住民6	もともと大矛盾を抱えたまま出発している。荒神山の麓、西清崎に決定する段階のプ
	ロセスがどうだったのかという点で、アクセス道路について2つ聞かせていただきたい。
	1 つは、アクセス道路はアセスの対象ではないと言われたが、準備書を作成する段階で
	アクセス道路を環境影響の対象にするのかどうか。これはしなければならない。これだ
	けの台数が通るわけである。住民への影響、排出ガスの問題も出てくる。アクセス道路を
	環境影響評価の対象にしないということ自体はおかしいです。
	もう1つは、議会で私たち4人が反対して可決し、西清崎になった。その後、説明会、
	住民説明会をされた。どういう意見が出たのか情報公開請求をしたが、今後の行政上の
	運営に支障を来すという条例により否決された。つまり非公開になった。推測だが、今の
	既存の道路を使って搬入に使うということだと住民は納得できない。それで住民の協力
	が得られなかった。だからトンネルで貫通して施設に入るということが出てきたのでは
	ないかと思うが、経過の点でそういうことが住民の中で当初、西清崎に決定された説明
	会で、そういう経過でトンネルがでてきて、今度はトンネルは大変費用がかかり、自然破
	壊になるというのでこのような決定になったのではないか。経過の説明をお願いします。
組合	道路の環境影響評価調査は彦根市としてはする必要がないという形になりますけれど
	も、私の回答が全くしないという誤解を生んだかもしれませんが、組合で示しておりま
	す図の中にあるアクセス道路としての機能のある市道を準備書のほうでも見せながら、
	それに対して搬入車両がどういう形で入ってくるか、交通量の調査など、そういったと
	ころは環境影響評価では評価していく形になりますので大気への影響の評価は道路交通
	の面から評価していく形になりますのでご理解いただきますようお願い致します。

住民2	市長、彦根市はお金がないんでしょ。
管理者	ないです。
住民2	それであれば、わざわざこんなところにお金のかかる施設、しかも地盤が軟弱なとこ
	ろではもっとお金がかかるかもしれない。ゼロベースでもう1回やってはどうか。こん
	な重大なこと、何が起こるかわからない。これから災害が増えてきて。問題なし、問題な
	しとさっきから言っている。作るほうは問題ないと言うだろう。収入が減っているのに
	高いものを作るのか。これから高齢化社会で、人口も減っている。若い人も先行き不安だ
	から子供も作っていない。彦根市はどうするのか。彦根市だけの問題ではない。日本国の
	問題である。そこのところをよく考えてほしい。日本の国民であればしっかり考えてほ
	しい。作ったら維持費もかかる。永久ということは絶対ないと思います。
彦根市	もう 1 点、先ほどご意見の中で情報公開の話があった。情報公開については、最初は
	かなり黒く塗って、部分公開ということで公開していたが、その後、市長の指示を受け、
	できるだけ公開部分を増やすということで、明らかにできるところについてはかなりの
	範囲を明らかにしている状況でございます。
	トンネルについては、前市長からご指示を受けまして、トンネルということで方針を
	固めておりました。こちらについてはあくまでも市の南北を結ぶ幹線道路として位置づ
	けをしてございましたので幹線道路としての計画も含めてトンネル案となっておりまし
	た。
住民2	そんな話論外だ。トンネルなんて、もともと市長が言っているように、この候補地その
	ものが問題なのだから。初めの一歩が違っている。あなた方は作ろう、作ろうとしている
	が、何のために作るのか。お金がかかるに決まっている。色々考えてやっているのか。税
	収も減ってきていっている。彦根市もやっていけないと言っている。広域組合が頑張っ
	てできるのなら、あなたたちだけでやったらいい。広域組合と市会は違う。そう思ってく
	ださい、市会議員の人も。問題にしていることがおかしい。
司会	たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。予定時間は当初 11 時 30
	分を予定しておりました。現在12時を回っている状況でございます。すり鉢状のことに
	ついては、ご質問にお答えするということで考えている。
住民8	別に質問がある。
司会	先にすり鉢状のご質問にお答えし、最後お一人ご質問をいただきたいと思います。
コンサル	断面図上はすり鉢状になっているように見えると思うんですが、調査地点としては、
	コの字状になっています。コの字状に断面を取っているものを平面の表にしたので、す
	り鉢状に見えるかもしれませんが、そうではありません。この 2 本は奥になりますので
	荒神山のほうから宇曽川に向かって斜面ができているという地層になってます。
住民1	すり鉢ではないんでしょう。
コンサル	すり鉢ではないです。
住民1	だったら水をちゃんと書いてほしい。例えば今の説明は水は流れないと言っている。
	流れないと説明している。
コンサル	水が流れていないのではなく、オレンジ色と緑色のここの層を水が流れています。実
	際に地下水が流れています。そこは固い層なので、これが縮まるということは基本的に
	ないです。沈下していくのは主に腐植土層の部分ですが、ここは水がしみ込んでいる状

	態であって水が流れていません。ここの水は上に向かって抜くことでもう少し固まって
	下に縮まっていくようなイメージです。通常使う地下水は下のほうの緑やオレンジのと
	ころを流れています。
住民1	沈むんですか。
コンサル	紫と青色のところは沈みます。そこの土が硬くなって、沈んでいって、これ以上沈下し
	ない状況まで持っていくのが軟弱地盤対策になります。
住民1	一番下も一緒だろう。
コンサル	軟弱地盤対策の解析をするので、検討していきますが、基本的には最下層は沈下しな
	いと考えています。
住民2	それであればハザードマップでわかるようにならないのか。
住民6	これ以上沈下しないまでの期間はどのぐらいかかるのか。
コンサル	施設が竣工する少し前には沈下が収まるようにします。施設を建て始める令和6年度
	から令和10年度までの3年ぐらいかけて沈下を促進させていくことになります。
住民 6	松原干拓地はいまだに沈んでいっている。何十年もたちますけれども。
コンサル	それ以上沈まないように、軟弱地盤対策が終わってから施設を竣工する時点で残りの
	沈下量を 10cm 以内になるような対策をしていきます。それ以降、施設は 20 年以上は使
	うので、その間は少しずつ沈んでいく。それは 10cm 以内の中で沈んでいくものです。
司会	いろいろとご意見ありがとうございます。時間の都合もあるので、これで終わらせて
	いただきたいと思います。
住民8	すいません。
司会	簡潔にお願いできますか。
住民8	このごみ問題について、今日の住民説明会についてはどのような広報をされましたか。
	私は満杯になる、いろいろな立場の方がいらっしゃると思っていたが、この状態である。
	どのように知らせたか教えてほしい。目標はどのぐらいを想定していたのか。
	私は議会議員として寄せていただいている。封筒に入ってご案内があった。議員の中
	私は議会議員として寄せていただいている。封筒に入ってご案内があった。議員の中で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やり
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。議会で質問すると、広域組合議会が
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。議会で質問すると、広域組合議会が決めることだからということでスルーされます。議員は情報を取ろうと思うと、先ほど
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。議会で質問すると、広域組合議会が決めることだからということでスルーされます。議員は情報を取ろうと思うと、先ほど〇〇さんが言われたように情報公開がきちんとできていなかったということも今日わか
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。議会で質問すると、広域組合議会が決めることだからということでスルーされます。議員は情報を取ろうと思うと、先ほど〇さんが言われたように情報公開がきちんとできていなかったということも今日わかった。ということは、1市4町の皆さんの思いをどうやって吸い上げていけるのか。こん
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。議会で質問すると、広域組合議会が決めることだからということでスルーされます。議員は情報を取ろうと思うと、先ほど〇〇さんが言われたように情報公開がきちんとできていなかったということも今日わかった。ということは、1市4町の皆さんの思いをどうやって吸い上げていけるのか。こんなふうに説明会をしているのは本当におかしいと思います。私は賀田山に住んでいる友
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。議会で質問すると、広域組合議会が決めることだからということでスルーされます。議員は情報を取ろうと思うと、先ほど〇さんが言われたように情報公開がきちんとできていなかったということも今日わかった。ということは、1市4町の皆さんの思いをどうやって吸い上げていけるのか。こんなふうに説明会をしているのは本当におかしいと思います。私は賀田山に住んでいる友達に声をかけたが、へーという感じですよ。住民を巻き込んでの周知徹底をぜひしてい
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。議会で質問すると、広域組合議会が決めることだからということでスルーされます。議員は情報を取ろうと思うと、先ほど〇さんが言われたように情報公開がきちんとできていなかったということも今日わかった。ということは、1市4町の皆さんの思いをどうやって吸い上げていけるのか。こんなふうに説明会をしているのは本当におかしいと思います。私は賀田山に住んでいる友達に声をかけたが、へーという感じですよ。住民を巻き込んでの周知徹底をぜひしていただきたいと思います。
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。 議会で質問すると、広域組合議会が決めることだからということでスルーされます。 議員は情報を取ろうと思うと、先ほど〇さんが言われたように情報公開がきちんとできていなかったということも今日わかった。ということは、1市4町の皆さんの思いをどうやって吸い上げていけるのか。こんなふうに説明会をしているのは本当におかしいと思います。 私は賀田山に住んでいる友達に声をかけたが、へーという感じですよ。住民を巻き込んでの周知徹底をぜひしていただきたいと思います。 そして、この会場は聞き取りにくかったです。前回のときもそう思った。主催者の皆さ
	で今回、この時点、また午後に何人ぐらい参加されたか公開してください。 そして、住民説明会が終わったということで今日もカウントされて、やりました、やりましたという形で今後も行っていくんでしょうか。議会で質問すると、広域組合議会が決めることだからということでスルーされます。議員は情報を取ろうと思うと、先ほど〇さんが言われたように情報公開がきちんとできていなかったということも今日わかった。ということは、1市4町の皆さんの思いをどうやって吸い上げていけるのか。こんなふうに説明会をしているのは本当におかしいと思います。私は賀田山に住んでいる友達に声をかけたが、へーという感じですよ。住民を巻き込んでの周知徹底をぜひしていただきたいと思います。 そして、この会場は聞き取りにくかったです。前回のときもそう思った。主催者の皆さんの声を十分こちらに届け、こちらの声も十分届く、そういう会場を選んでいただきた

	大事なことをやりますからということで、お知らせしていただきたいと思います。以上、
	要望です。
司会	市長は他の公務が入っているため、退席させていただきます。
管理者	今日の意見はしっかり整理していかないといけないので、今後皆さんと意見交換して、
	反映させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
司会	要望としてお受けさせていただきたいと思います。まだまだご質問、ご意見はあると
	思うが、本日に限らず、随時組合でお受けいたしますのでご意見等賜りますようお願い
	いします。
	それでは、以上をもちまして本日の説明会を終了させていただきます。ありがとうござ
	いました。